

意見提出者	個人
1. 項目	『表現・思想の自由保護法』の作成、成立を希望する
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>ネット利用、ネット社会への妨害、障害になる政策や法律等を潰すということ自体は、ネット利用、ネット産業発展の点からしていいことであると思う。</p> <p>ただ、これに加えて、悪い根は「元から断つ」、事前に一括してこういう掟や政策がそもそもでてこないように防御線を張っておくことも必要である。ネット利用を阻害する政策や掟は、東京都の「青少年健全育成条例」の「非実在青少年」騒動を発端にして、国民の「表現の自由」「言論の自由」を制限、弾圧する形ででてくるのが昨今の傾向である。</p> <p>そこで、「表現の自由、言論の自由」を害する法律や政策をそもそも立法や行政が作れないようにするためにも、『表現・思想の自由保護法』を作ることが絶対に必要にして急務、至上命令である。</p> <p>『表現・思想の自由保護法』を作り、ネット利用を阻害する法律や政策を最初から作れないようにすることが、もっとも有効な手段である。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	-
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>ネットの「ブロッキング」政策では、総務省は国民の人権を考え、不当な規制にならないよう精力的に動いてくれたと認識している。「表現の自由」に関し、国民の人権に関し、もっとも理解がある省庁は総務省ではないかと感じている。</p> <p>前述の都の条例騒動の影響もあり、「表現の自由」に対し敏感になっている、関心をもっている国民も多くなっている。今ならば、『表現・思想の自由保護法』作成についての国民のコンセンサスもとやすい状況である。</p> <p>「表現の自由」という大変なものを扱うためかなりのデカぶつであり、予算やポスト増設の必要ももちろんあるが、是非、総務省が管轄になって、『表現・思想の自由保護法』を作成、面倒をみて欲しい。</p>